

## 概要資料（菓子新決済基盤）

- ★ 菓子新決済基盤は、複数の債権者と複数の債務者との間で行われる「マルチファクタリング」の一種です。
- ★ 「マルチファクタリング」は、2020年1月、Tranzax株式会社により、特許および商標登録が出願されています。

Tranzax株式会社

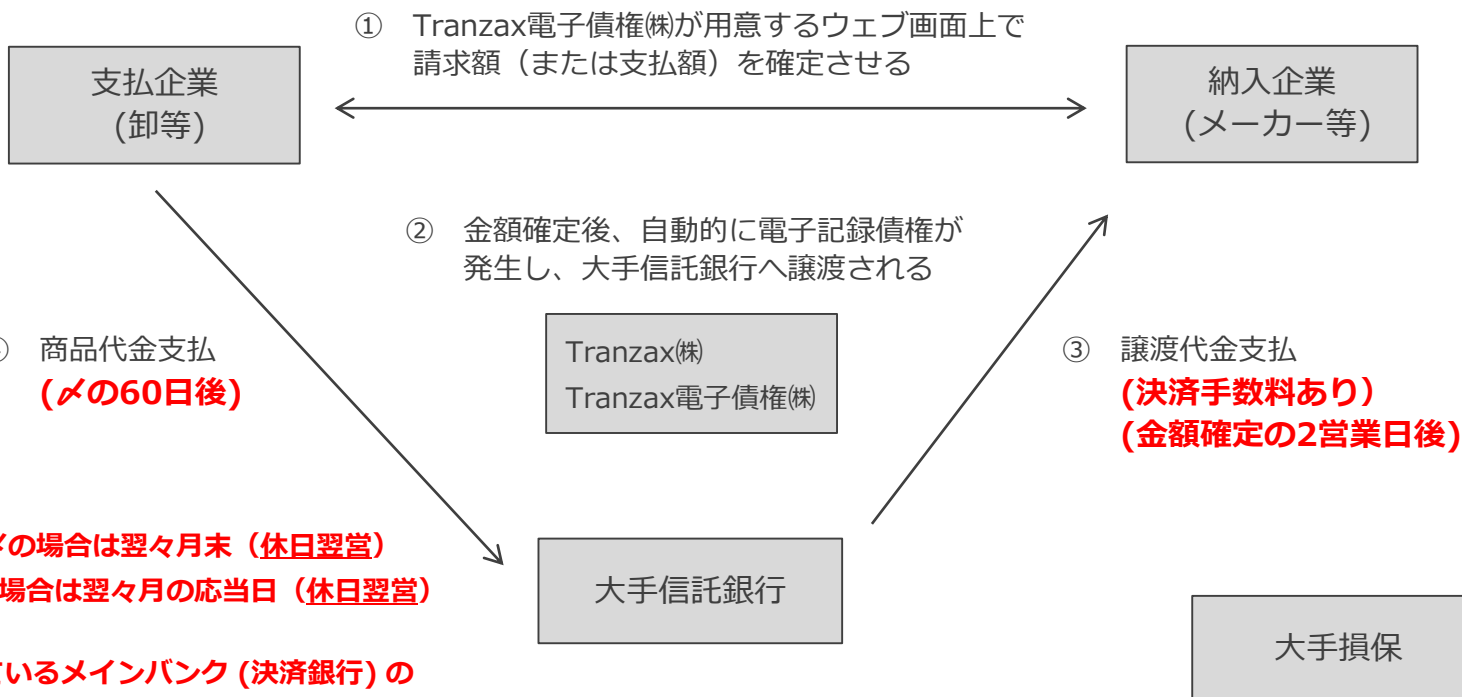
# 概要

## 支払企業（卸等）の主なメリット

- ★ 支払サイト60日
- ★ 支払通知書発行業務の削減
- ★ 支払業務を早期開始可能（作業平準化）
- ★ ほ か（別途ご説明）

## 納入企業（メーカー等）の主なメリット

- ★ 早期資金回収
- ★ 売掛リスクオフ
- ★ 与信管理（信用調査）業務の削減
- ★ 与信コスト（引当金）の削減
- ★ 請求書発行業務の削減
- ★ 請求業務を早期開始可能（作業平準化）

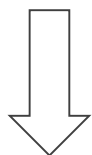


60日後とは、月末~~メ~~の場合は翌々月末（休日翌営業）  
月末以外の日の~~メ~~の場合は翌々月の応当日（休日翌営業）

普段お付き合いしているメインバンク（決済銀行）の変更等は一切不要

## 詳細な流れ 1 / 4 (初回1回のみ)

まず、大手信託銀行へ連絡（行名や連絡先は別途お伝えします）



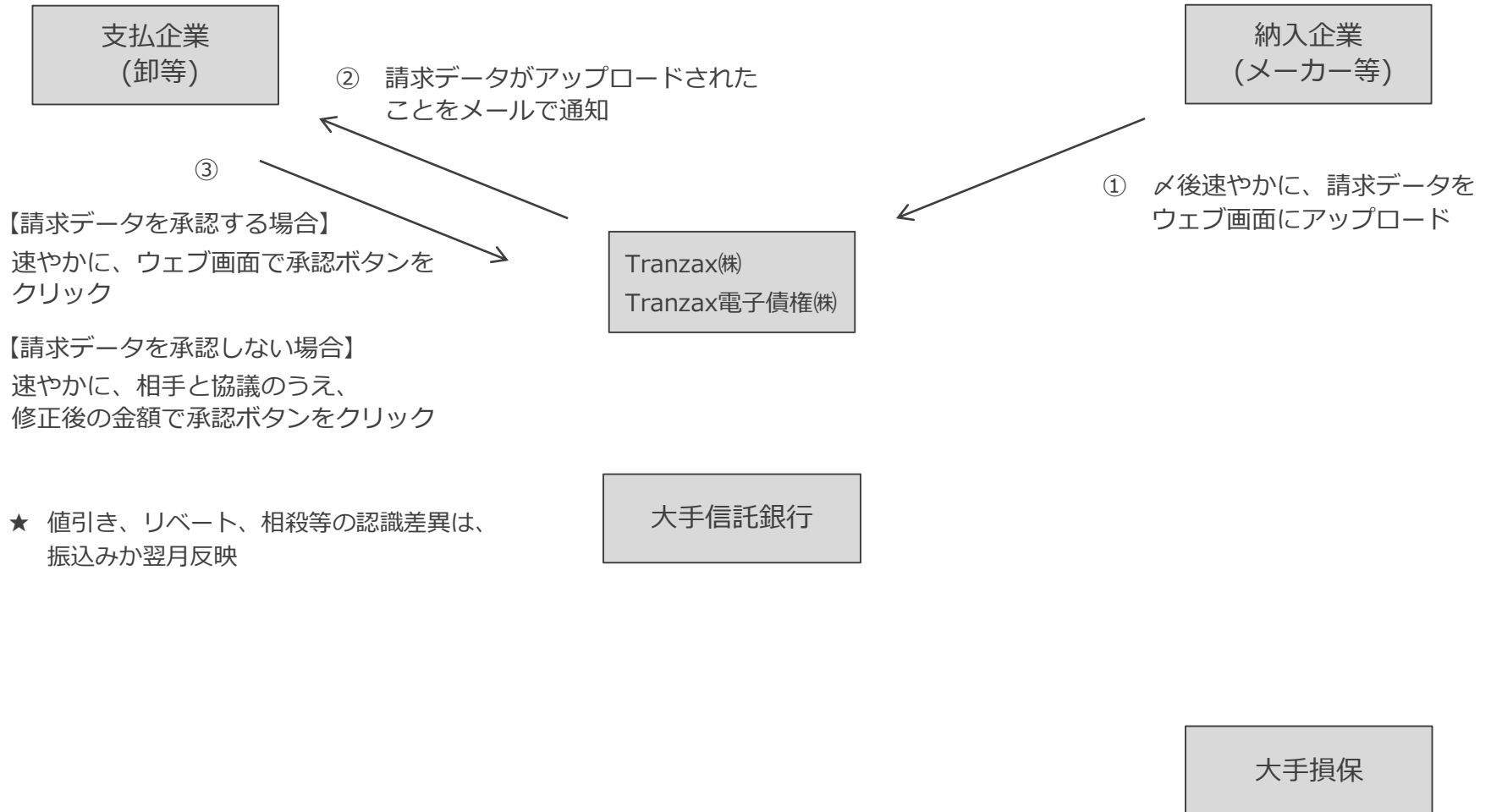
その後、大手信託銀行より連絡を受けましたら、Tranzaxカスタマーセンターへご連絡下さい

**Tranzax電子債権(株) (国指定の電子債権記録機関) あて手続き (初回1回のみ、手数料ゼロ)**

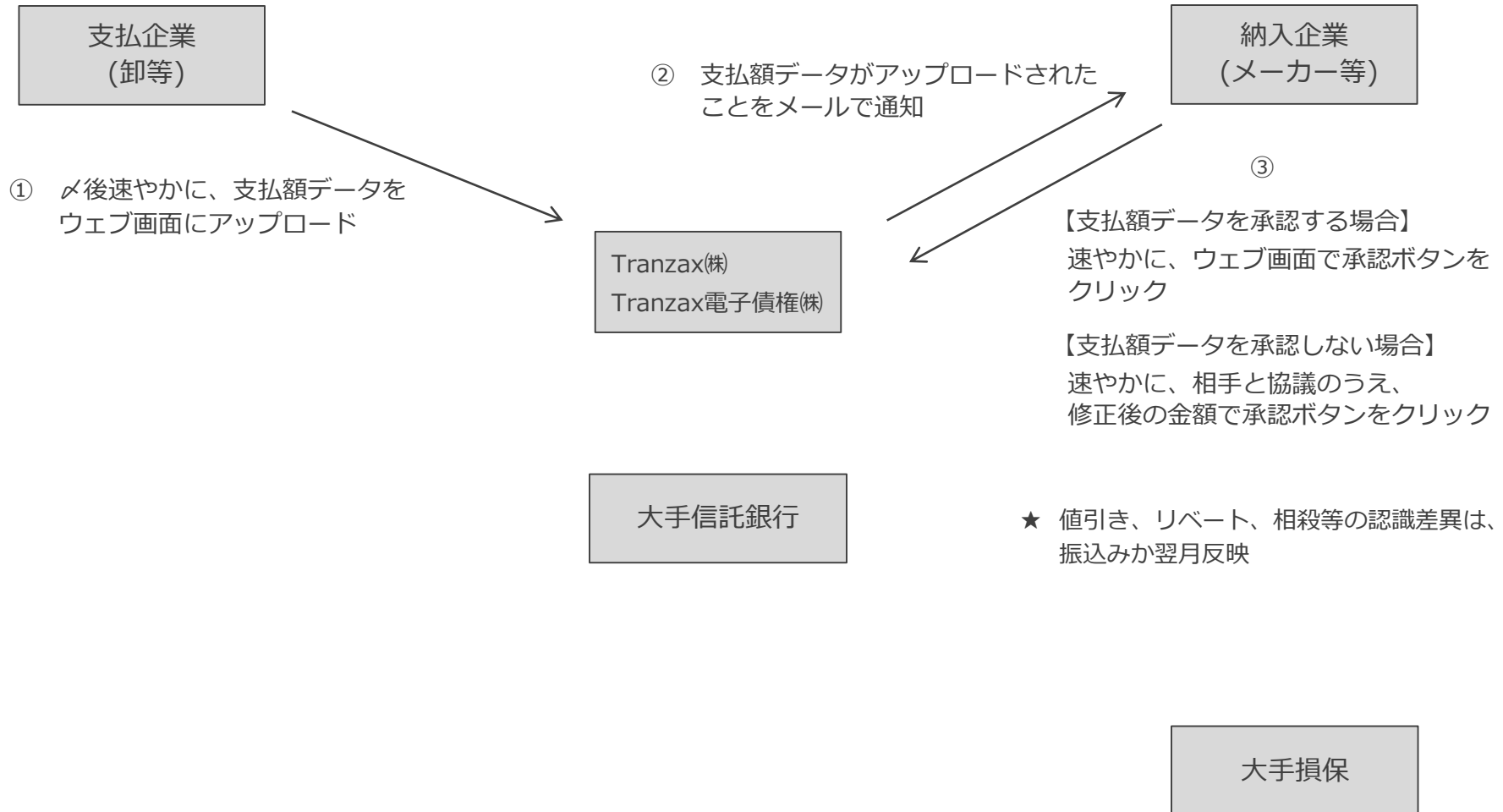
- 固定電話 : 0120-700-057 携帯電話 : 0570-000-334 eMail : customer@tranzax.co.jp
- インターネットが使えるPCで、マニュアルに従い、必要事項を入力する（早い方は5分~10分）
- 入力完了後、利用申込書（PDF）が表示されるので、印刷する
- それに届出印（社印や角印で可、実印不要）を押印し、謄本と本人確認書類（免許証コピー等）とともにTranzax電子債権(株)へ郵送

★ Tranzax電子債権(株)あて手続きが完了すると、ホームページ掲載の「利用規約（菓子新決済基盤サービス）」の適用を受けることとなります。利用規約では、「メーカー等と卸等の間の取引基本契約その他取り決めに関わらず、債権譲渡可否や支払条件などは利用規約の適用を受ける」旨が定められているため、取引基本契約その他取り決めを締結し直したり変更したりする必要はありません。

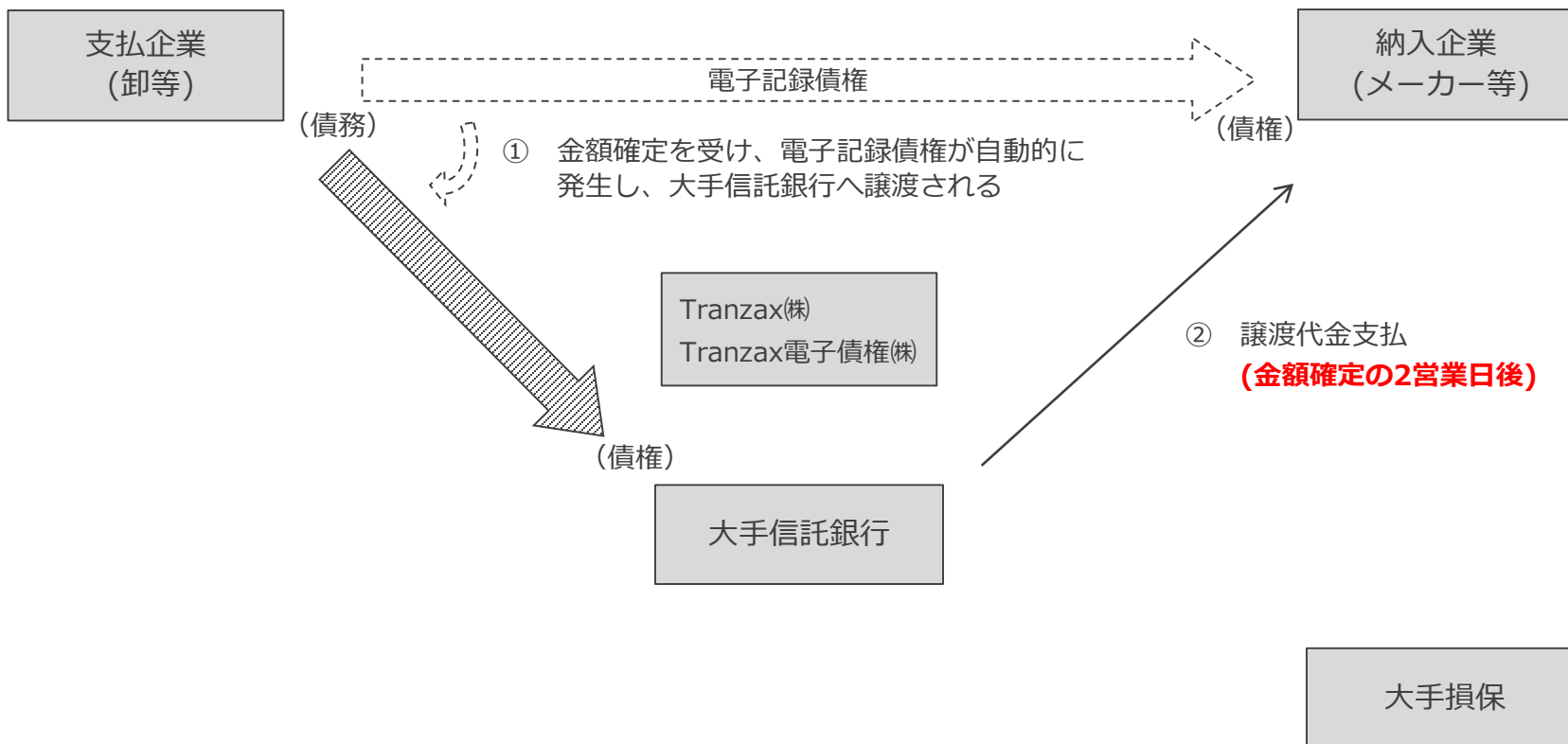
## 詳細な流れ 2 / 4 - ① (メーカー等が請求し、卸等が金額確認する場合)



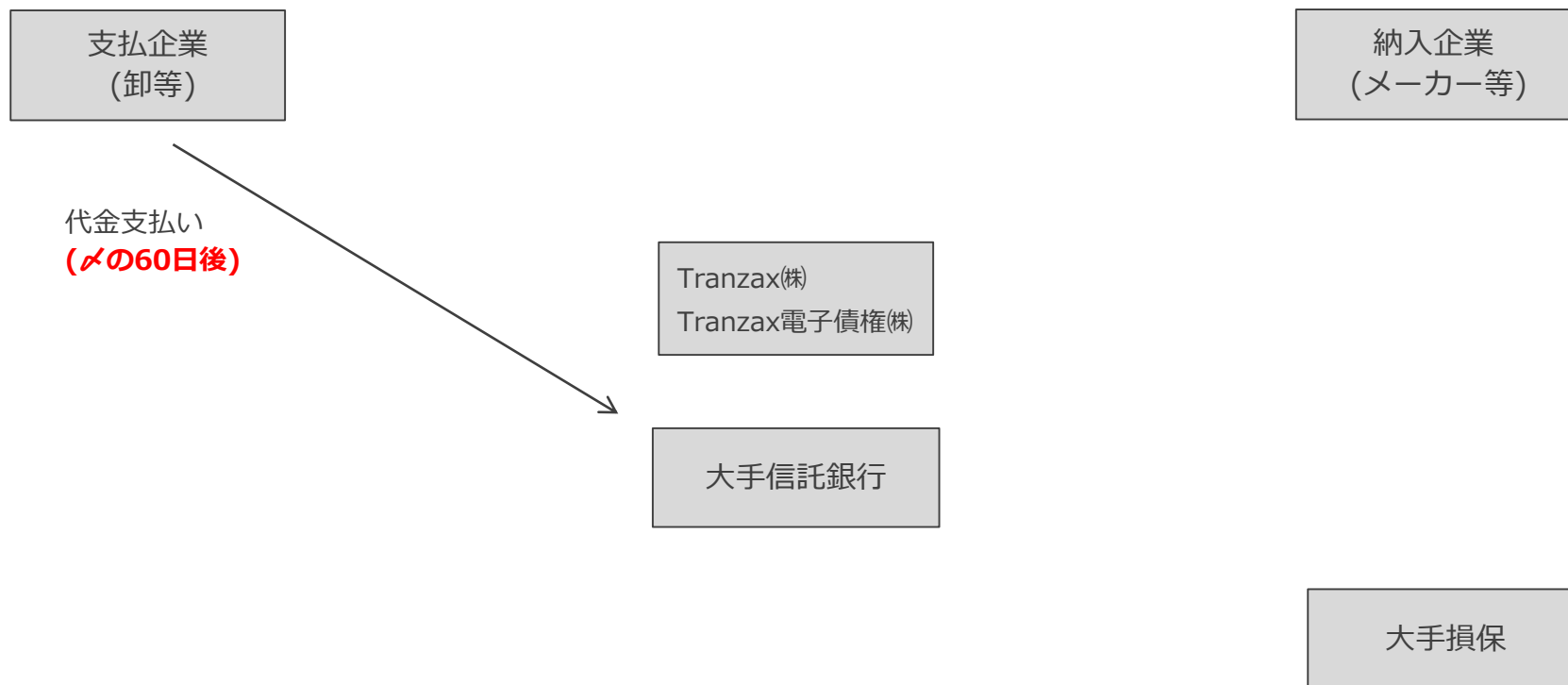
## 詳細な流れ 2 / 4 - ② (卸等が支払額を通知し、メーカー等が金額確認する場合)



# 詳細な流れ 3 / 4

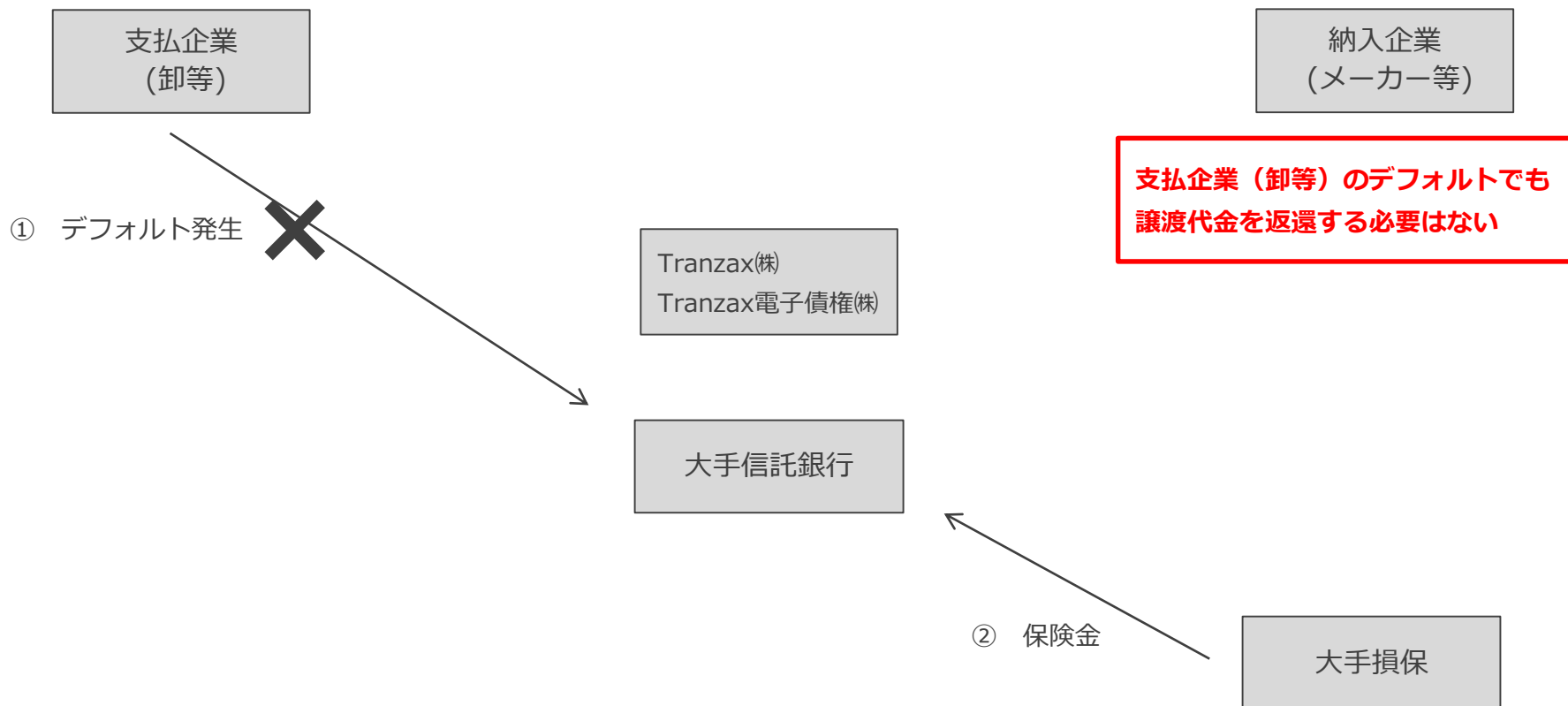


# 詳細な流れ 4 / 4



**60日後とは、月末の日は翌々月末（休日翌営業）  
月末以外の日の場合は翌々月の応当日（休日翌営業）**

# 詳細な流れ (デフォルト時)





## 会計処理について

支払企業（卸等）の会計処理は、

☆ 買掛金 → 電子記録債務

とすることが原則と考えられるが、勘定処理変更（勘定科目新設）の要否は、社内確認または顧問会計士等への確認が必要。

納入企業（メーカー等）は、現預金（99%） + 割引料（1%）という会計処理と考えられるが、社内確認または顧問会計士等への確認が必要。

## ■ お問い合わせ先 ■

---



営業時間 月～金 AM9:00～PM5:00 (12/31～1/3 土日・祝祭日を除く)

固定電話 0120-700-057

携帯電話 0570-000-334

(携帯電話からのお問合せによる通話料金はおお客様のご負担となります)

e-mail [customer@tranzax.co.jp](mailto:customer@tranzax.co.jp)